

あなたの通学

応援します！

定住促進通学支援金

～館林から東京都等への通学補助～

①【対象者】 次のすべてに該当するかた

- ・ 市内に住民登録がある25歳以下のかた（申請年度末時点）
- ・ 学校教育法に規定された大学等（大学・短期大学・専修学校）に通うかた
- ・ 東武鉄道(株)又は東日本旅客鉄道(株)を利用し、東京都又は東京都を經由する地域に通学しているかた
- ・ 世帯員を含め、暴力団員でなく、市税の滞納がないかた

②【支給対象期間】

- ・ 支援対象者となった日から学校教育法が定める修業年限まで

③【支援金額】

- ・ 通学定期券の購入金額（1会計年度につき上限2万円）

④【提出書類】

- ・ 通学支援金支給申請書
- ・ 学生証の写し又は在学証明書
- ・ 通学定期券の写し又はその他通学費用がわかるもの
- ・ 暴力団排除に関する誓約書

※申請は1会計年度につき、1度限りです。

⑤【申請方法】

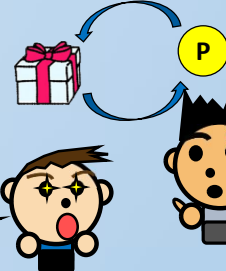
- ・ 窓口や郵送でも受け付けており、QRコードにアクセスすると、パソコンやスマートフォンでも申請できます！（令和3年4月1日～）

電子申請用⇒

QRコード



マジで～？！
支援金とダブルで貰えて
ラッキーじゃん！



東武グループの共通ポイント
TOBU POINT（トブポ）
のアプリ会員番号があれば
ポイントが加算されて
たまったポイントは
ソラマチとかで使えるらしいよ。

○お問い合わせ

館林市 企画課 政策推進係

【TEL：0276-47-5103（直通）】

【メール：kikaku@city.tatebayashi.gunma.jp】

